

「米子市一般廃棄物収集運搬業務」に係る入札手続きにつきまして、次のように補足いたします。

### 1 提出書類の「消費税及び地方消費税の滞納がない旨の納税証明書」について

- ・ 証明書発行場所は、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の納税申告された税務署です。

例 米子税務署に申告された場合には、同税務署

- ・ 納税証明書は、滞納がない旨の証明書ですので、様式としては「その3」、「その3の2(個人用)」、「その3の3(法人用)」の3種類ありますので、そのいずれかをお願いします。

似たような証明書で、対象年を指定して納税額を証明する様式がありますが、これは、今回、必要とする証明書ではありませんので、ご注意ください。（この様式では、仮に、平成19年分で課税額と納税額と同額であった場合にはその年の滞納がないことは分かりますが、それ以前の年の分の滞納があるかどうかは判別できないためです。）

- ・ 消費税等の申告義務がない方（例 課税売上高が1000万円以下の方、法人成立後まだ間がなく申告時期が到来していない方等）の場合でも、「納税証明書様式その3」を指定して請求されると、納税証明書の発行をしてもらえます。

### 2 予定価格の設定単位について

予定価格の設定単位は、万円単位とします。（これは、必ず万円部分があるという意味ではありません。万円未満の端数はないという意味で、ご理解ください。）

そのため、最低制限価格の予定価格の10分の9で設定することから、その単位は、千円単位となります。（これも、必ず千円部分があるという意味ではありません。千円未満の端数はないという意味で、ご理解ください。）

### 3 業務委託仕様書の一部訂正について

最終頁における「参考資料 収集見込み」中、次の点を訂正させていただきます。  
なお、訂正後のものは、ホームページにて再掲しています。

訂正前			訂正後		
1 可燃ごみ (2) 月・木曜日			1 可燃ごみ (2) 火・金曜日		
2 古紙 (2) 第2・4水曜日の表中			2 古紙 (2) 第2・4水曜日の表中		
ダンボール・紙箱	成実	(以下、略)	ダンボール・紙箱	成実	(以下、略)
				尚徳	(以下、略)

### 4 その他参考資料の配布について

共同企業体設立協定書案、平成20年度一般廃棄物収集運搬業務委託契約金額算出基礎資料等の参考資料をご希望の方は、入札契約課（電話0859-23-5363）まで、お申し出ください。